

5月30日(日)～
6月20日(日)

新型コロナウイルス感染症 まん延防止等重点措置及び 岐阜市緊急事態宣言の継続

5月28日に岐阜県に対するまん延防止等重点措置の延長が決定しました。期間は、**6月20日(日)まで**で、**岐阜市は、重点措置を実施すべき区域**となっています。市内の感染状況は、5月中旬をピークに新規感染者は減少傾向にあるものの、日々20人程度の感染が確認されており、5月28日の10万人あたりの新規感染者数(7日間移動合計)は、34.35人と国の基準のステージIVにあり、厳しい状況が続いています。

感染力の強い変異株の感染は、「飲食」や「職場」で発生し、「家庭内」へ拡大するケースが多く、高齢者施設でもクラスターが複数発生しており、第3波のように、若い世代から高齢者に感染が拡がりつつあります。また、岐阜県の病床使用率は依然として高い状況が続いており、特に岐阜圏域では、8割を超えて医療提供体制がひっ迫しています。

今対策を緩め、一人ひとりの感染防止対策に隙が生まれれば、再度感染が拡大し、医療機関において一般診療とコロナの診療の両立が困難となり、窮地に陥ることは明らかなです。

このような状況から、**岐阜市独自の緊急事態宣言**は、**6月20日(日)まで延長**することいたしました。

皆さま一人ひとりの感染防止対策の基本の徹底をお願いします。

令和3年5月29日 岐阜市長 柴橋 正直

市民の皆様・事業者の皆様へ

● 感染防止の基本的対策を徹底継続

- ✓ 「人との距離(できるだけ2メートル、最低1メートル)の確保」、「マスクの着用」、「手洗い・手指消毒」、「3密(密閉・密集・密接)だけでなく、1密でも回避」、「体調不良の時は、全ての行動(出勤、通学)をストップ」
- ✓ ワクチンを接種した方も、発生予防効果は高いものの100%ではないため決して油断せずに、上記の基本的な感染防止対策の徹底を!

● 飲食店等に対する営業時間の短縮

- ✓ 6月20日まで、営業時間を5時から20時までに短縮してください!
- ✓ 終日、酒類は提供しないでください(酒類の店内持ち込み含む)
- ✓ カラオケ設備は利用を自粛してください

● 昼夜問わず「外出」「県をまたぐ移動」「飲食」に関する自粛

- ✓ 昼夜問わず、不要不急の外出・移動を自粛してください!
- ✓ 特に、愛知県をはじめ、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域との往来を自粛してください!
- ✓ 自宅を含め、大人数・長時間での飲食は自粛してください!
- ✓ 営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用は自粛してください!
- ✓ 河川敷等におけるバーベキューはやめましょう!

● 公共施設の休館

- ✓ 市施設(みんなの森 ぎふメディアコスモス、岐阜城、歴史博物館等)及び岐阜市内の県施設(美術館、図書館、木遊館等)を原則休館、利用停止とします
※既に予約されている分については、中止等を要請することとし、利用される場合に当たっては、感染防止対策を徹底するよう要請します。

● イベント等の開催制限

- ✓ 市及び岐阜市内の県関係のイベント、講座の原則中止または延期
- ✓ イベント等の催事については、以下のとおり主催者に対して要請します
 - ・ 収容率について、大声での歓声・声援がある場合50%以内
 - ・ 参加人数について、5,000人を上限